

公 示 書

さいたま市中央区新都心1番地1に所在する「さいたま新都心合同庁舎1号館」において、福利厚生施設の営業を希望する者の募集を次のとおり公示する。

令和6年11月15日

さいたま新都心合同庁舎1号館管理庁
関東財務局長 目黒 克幸

1. 募集施設

(1) 次の施設(各施設1者)の営業を希望する者。なお、複数施設の応募も可とする。

- ① レストラン(1階)
- ② 展望喫茶(31階)

(2) 施設使用については次のとおり(共通事項)

施設使用料及び貸与物品の使用料は有償とする。なお、施設営業に必要な光熱水料は別途業者側の実費負担とする。

2. 使用許可期間

令和7年4月1日から5年以内

ただし、一度に限り更新することができる。

3. 参加資格

- (1) 良質な商品、優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 国税及び地方税を完納していること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正に営業条件等の遵守が確保される者であること。
- (6) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に関し、契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
- (7) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2

条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。

- (8) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (10) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (11) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (12) 暴力団又は暴力団員及び(8)から(11)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- (13) 説明資料の交付を受けた者であること。

4. 説明資料交付期間、場所及び方法

(1) 期間

令和6年11月15日(金) ~ 令和6年12月2日(月)
平日9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

(2) 場所

〒330-9716
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館1階
関東財務局総務部合同庁舎管理官

(3) 方法

説明資料については、原則として以下メールアドレスに応募を希望する施設を連絡し、交付を受けること。(営業ができない施設の交付は行わない。)

【メールアドレス】 shintoshingocho1@kt.lfb-mof.go.jp

5. 説明会の開催

(1) 日時

令和6年12月3日(火) 11時00分から

(2) 場所

〒330-9716
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1
さいたま新都心合同庁舎1号館 2階 講堂

(3) 内容

企画提案書等の作成要領及び施設の概要等に関する説明を行う。
なお、説明資料の交付を受けていない者は、説明会への参加を認めない。
また、説明会に出席しない者の応募も認めない。

6. 企画提案書等の受付期間、場所及び方法

(1) 期間

令和6年12月6日(金) ～ 令和6年12月27日(金)

平日9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

(2) 場所

4. (2)に同じ

(3) 方法

4. (2)の場所に提出(郵送可)するとともに、4. (3)のメールアドレスにPDFファイルでも提出すること。

7. 照会先

関東財務局総務部合同庁舎管理官

電話 048-600-1110

FAX 048-601-1342

メールアドレス shintoshingocho1@kt.lfb-mof.go.jp